

第2ステージ共通実施項目一覧

2009.6.25改訂

部門	NO	項目	システムの運用対象となる所属など	システム構築上の留意点
(エコアクション)部門	A201	指定管理者運営施設において、省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	市町村が保有する施設で、指定管理者のスタッフの常駐するものすべて(改正省エネ法・温対法対象施設の数値把握は必須)	市民サービスとのバランスを検討しつつ、取り組み内容を検討する。本庁舎と同じレベルの取り組みを必ずしも求めない。
	A202	公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	・道路管理、河川改修、公園、公営住宅・福祉施設・教育施設・市民利用施設などの建設・営繕担当所属 ・契約検査所属、環境政策担当所属 ・公共工事受注業者	工事担当課が設計時に公共工事環境配慮チェックシートを記入、環境政策担当課がチェック。受注業者が工事完了時にチェックシートに記入、契約検査担当課および工事担当課がチェック・保管。
	A203	公共施設の緊急時・非定常時における環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令を遵守している	福祉施設・教育施設・市民利用施設、上下水道施設、廃棄物処理施設、消防施設、本庁舎の危機管理部門	緊急事態発生想定施設において関係法令の洗い出し・遵守状況チェックする。既存の緊急事態対応マニュアルや様式などを活用するのでも良い。
	A204	公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	貸し館・貸室を行っている施設と施設利用者(指定管理者導入施設を含む、病院・図書館の一般利用者などは除く)	施設利用者環境配慮チェックシートの作成・運用、既存の様式に環境に関するチェック項目を追加するのも良い。
	A205	公害防止など汚染の未然防止の対策に取り組んでいる		
	A206	地域の廃棄物排出抑制・削減、リサイクルの対策に取り組んでいる		
	A207	自然環境の保全対策に取り組んでいる		
	A208	快適空間の創造対策に取り組んでいる		
	A209	地球温暖化対策に取り組んでいる		
	A210	地域住民を対象とした環境に関する教育や広報活動に取り組んでいる		
	A211	A201～A210の取り組みに関連する独自の数値目標を、5つ以上設置し、実施している	環境マネジメントシステムをとりまとめている所属(事務局)	環境基本計画の体系に沿って組み替え可。環境基本計画を策定している場合はA205～A210をその分野ごとに組み替える。年度当初に環境関連施策担当部署に当該年度における事業や取り組みの目標を洩れなくあげてもらい集計。担当でそれぞれの事業・取り組みを実施してもらい、次年度初めに実施状況を報告してもらい(所属別取り組みシート:環境基本計画編)。上半期に中間報告してもらおうなお良い。
(エコマネジ)部門	B201	環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	計画等を取りまとめている所属(事務局)	環境基本計画の計画の実施・推進の表がこれに相当。
	B202	地域の環境特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)を定量的・定期的に把握し、地域環境に関する課題が明らかになっている	計画等を取りまとめている所属(事務局)	汚染物質濃度、ごみ排出量、森林面積、化学物質排出量(PRTR)などのデータを庁内外から収集し、集計・推計するとともに、望ましい環境像実現にむけての課題を整理する。
	B203	地域の地球環境への負荷(エネルギー消費、温室効果ガス排出などの状況)を定量的・定期的に把握し、地球環境問題への取り組みの課題が明らかになっている	計画等を取りまとめている所属(事務局)	エネルギー消費量、温室効果ガス排出量などのデータを庁内外から収集し、集計・推計するとともに、望ましい環境像実現にむけての課題を整理する。
	B204	環境に関する将来像(望ましい環境像)を設定しており、職員がこれを認識・理解している	全所属	環境基本計画などの環境像・長期目標などを職員に周知徹底する。ただし、第1ステージで周知している環境方針が地域全体の環境像を表している場合は、新たに設ける必要はない。
	B205	環境に関する将来像を達成するための個別目標や達成のための施策・事業が体系的に整理され、所管や実施スケジュールが明確になっている	計画等を取りまとめている所属(事務局)	環境基本計画の計画の実施・推進の表がこれに相当。
	B206	環境を保全・改善するための施策・事業の実施状況を定期的に把握している	計画等を取りまとめている所属(事務局)	年度当初に行う所属別取り組みシートを事務局が施策の柱ごとに所管課・スケジュールを整理する(環境基本計画の実施計画をまとめるイメージ)。
	B207	施策・事業の実施状況の結果および分野別の成果を定量的に表わす指標または数値目標を設定し、職員がこれを認識・理解している	指標または数値目標に関連する施策・事業を担当する所属	A211・B210・C208の数値目標や、環境基本計画の数値目標を関係する所属の職員へ周知徹底する。数値目標については活動指標のみならず成果指標も意識する。
	B208	環境保全・改善施策に関する各セッションでの評価・見直しを定期的に実施している	環境保全・改善事業を担当する所属(環境基本計画に位置づけられている施策・事業の担当所属)	年度当初に行う所属別取り組みシートで、昨年度の実績について記入し、自己評価し、課題を整理し、必要があれば事業内容を見直す。
	B209	首長が環境配慮や環境保全・改善施策に関する庁内の評価・見直しを定期的に指示している	首長	環境マネジメント推進組織における首長からの指示などが行われていること。第1ステージでは単に協議していれば良いが、第2ステージでは指示がされているところまで要求している。
	B210	B201～B209の取り組みに関連する独自の数値目標を、1つ以上設置し、実施している	環境マネジメントシステムをとりまとめている所属(事務局)	上記に関連する数値目標を立てる(例:環境基本計画における取り組み内容の実施率80% etc)。
	(エコガバナ)ンス	C201	エコマネジ部門で把握している事項をとりまとめ、対外的に広く公表している	計画を取りまとめている所属
C202		市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法(窓口、対応セッションとの調整、回答の方法など)を確立し、とりまとめている	苦情・要望に対応する所属、受付窓口となっている所属	単に苦情・提案を受け付けているというのではなく、どのような傾向がありどのように対処すべきかを分析していることが問われる。
C203		環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	環境保全・改善事業を担当する所属	環境に関する諸活動を町民と共同で実施・結果の記録としてとりまとめていること。また単に記録を残しているのではなく、事業の改善点や今後市民主体で進めるための課題が分析されていることが必要。
C204		環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	意識調査を担当する所属(広報広聴担当)	住民アンケート調査の中に環境に関する項目を入れてもらう(3～5年に一度はこのような調査を実施することが必要)。
C205		環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている(市民委員会、懇談会など)	環境関連計画を策定・改訂する所属	住民が複数参加する委員会やワークショップを開催して計画を策定することが必要。素案ができた段階でのパブリックコメントだけでは不十分。途中で住民が関与できる機会を求めている。
C206		環境に関する計画などについての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	環境関連計画を策定・改訂・運用する所属	計画素案、年次報告書に対する意見募集を一定期間行う(例えば記入様式を最後のページに付け、FAX、はがき、電子メールなどで受付)、また意見に対する対応を検討し、公表するのと同じ。
C207		環境に関する施策・事業計画等について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける(懇談会、公聴会の開催など)	環境保全・改善事業を担当する所属	道路改修、ごみ分別方法の変更、イベントなどの実施前、実施後に地区懇談会・公聴会などを開く。複数回開くことが必要。
C208		C201～C207の取り組みに関連する独自の数値目標を、1つ以上設置し、実施している	環境マネジメントシステムをとりまとめている所属(事務局)	上記に関連する数値目標を立てる(例:地区懇談会・公聴会の開催回数○回 etc)。

旧A201とA202を統合